

企 画 経 営 課

1 調布市市民サービス公社運営費補助金

予算科目（款・項・目）10・05・05

〔決算書81ページ〕

一般財団法人調布市市民サービス公社（以下「サービス公社」という。）の円滑な運営を推進し、市民福祉の向上を図るため、サービス公社の運営に係る経費を補助するもの

(1) 令和6年度の取組

サービス公社では、令和6年度も市等からの受託事業におけるサービス向上、市民雇用、障害者の就労機会の提供、市内事業者との連携といった取組を継続しながら、市民サービスの一翼を担う法人かつ市の監理団体としての適切な責務や役割の遂行に努めた。

あわせて、令和5年度から令和8年度までを計画期間とする「第3次中期経営計画」に基づく取組の2年目に当たり、目標達成に向けた取組を推進した。

(2) 交付額

（単位：円）

年度 項目	4年度	5年度	6年度
人件費補助金	72,768,478	75,245,560	77,617,938
事務費補助金	16,021,410	16,521,351	16,318,076

2 計画行政の推進

予算科目（款・項・目）10・05・40〔決算書105ページ〕

調布市政における経営方針、基本的施策の企画調整、総合計画（基本構想・基本計画）の策定及び推進等、計画的・総合的な市政経営を推進するため、市長等のトップマネジメントの下、市政経営の基本方針や政策に係る調査の実施、各種懸念事項への対応、庁内調整など、計画行政による市政運営に取り組むもの

(1) 各部の運営方針の公表

市政経営の透明性の向上と市民との情報共有を図るとともに、各部の主體的なマネジメントを推進するため、各部における令和6年度の運営方針及び組織運営に関する部長職の考えについて、各部の組織概要と合わせて「令和6年度各部の運営方針」として取りまとめ、その内容を市ホームページで公表するほか、公文書資料室に配架した。

(2) 決算に係る主要な施策の成果に関する説明書の作成

地方自治法第233条第5項の規定により、令和5年度決算に係る主要な施策の成果に関する説明書を作成した。

(3) 令和7年度に向けた市政経営の基本方針

令和7年度の市政経営の基本的な考え方について全庁的に意識の共有化を図るため、「1 市政経営の基本的な考え方」、「2 前期基本計画の推進」からなる「令和7年度における市政経営の基本方針について（市長通達）」を通達した。あわせて、全文を市ホームページに掲載した。

(4) 市政経営の概要（施策と予算）の作成

予算参考資料として、令和7年度における施策・予算をまとめた「令和7年度市政経営の概要（施策と予算）」を発行した。

(5) 基本的施策の公表

令和7年第1回市議会定例会において市長が表明した「令和7年度における基本的施策」につい

て、市報で概要を紹介し、全文を市ホームページに掲載した。

(6) 調布市民意識調査

ア 目的

市民の日頃の意識や行動の調査を行い、今後の市政・まちづくりに活用することを目的として、平成16年度から毎年度実施するもの

イ 調査対象者

市内在住の16歳以上の市民を対象とし、住民基本台帳から性別・年齢・地域別の人口構成に合わせて、3,000人を無作為に抽出した。

ウ 調査方法

郵送による調査票の配布・回収のほか、インターネット回答フォームを活用した。

エ 調査期間

令和6年11月8日から同年12月5日まで

オ 回収率等

(ア) 配布数 3,000人

(イ) 回収数 1,210人

(ウ) 回収率 40.3%

(7) 調布市フェーズフリーアドバイザーの任用

基本計画に位置付けた各施策や事業の推進、成果向上を図るための視点の一つであるフェーズフリーの考えを各施策に取り入れるため、広い見識と経験を有する者をアドバイザーとして任用した。

ア 設置の目的

基本計画に位置付けたフェーズフリーの視点による各施策、事業の推進及び成果向上を図るもの。

イ 所掌事項

(ア) フェーズフリーの視点による施策・事業の推進に関すること。

(イ) フェーズフリーの理解促進のための研修に関すること。

(ウ) (ア)及び(イ)に掲げるもののほか、フェーズフリーの視点による取組を推進するために市長が必要と認める事項に関すること。

ウ アドバイザー及び任期

(ア) アドバイザー 佐藤唯行氏

(イ) 任期 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

エ 意見聴取の実施

令和5年度の意見聴取を踏まえて選定した個別の取組に関して、アドバイザーからの助言を活用し、具体的な内容を検討した(4回)。

(8) 調布市行政経営会議の運営

行政経営の在り方を総合的に検討協議し、より効率的な市政経営を実現することを目的とし、特別職、部長(市長が指定する参事を含む。)及び会計管理者を構成員とする調布市行政経営会議を開催した。

開催回	開催日	協議検討事項等	出席者数(人)
第1回	令和6年 8月26日	・令和7年度の市政経営に関する基本方針(骨子)案について ・調布市における「調布スマートシティ協議会」の活用について	18

(9) eスポーツを基点とした包摂的な市民交流・体験機会の創出事業

あらゆる市民の交流機会を創出することで市民生活の質の向上を目指すとともに、市域のにぎわい創出につなげることを目的として、NTT東日本グループとの連携により、eスポーツによる交流・体験事業を実施した。あわせて、児童・生徒向けのプログラミング教室を開催したほか、国立大学法人電気通信大学との連携による円筒形太陽光発電設備の実証を行った。

ア eスポーツ体験会

(ア) 施設内イベント

希望の家（本場，分場，深大寺），しばさき彩ステーション，総合福祉センター（ここあ）で、eスポーツ体験・交流イベントを開催した。イベント開催に当たっては、各施設において取組を継続できるよう、必要な物品の配備やイベント運営マニュアルの作成を行い、マニュアルに基づくレクチャーとフィードバック等の支援を行った。

また、本事業に参加した全施設の担当者が一堂に会する機会を設け、取組成果や課題を共有するとともに、施設間交流の継続や多様なコミュニティにおけるeスポーツを活用した交流機会の創出に向けて、意見交換を実施した。

施設名	開催日	参加人数計(人)
希望の家	○レクチャー会 令和6年7月16日(本場) 7月23日(分場) 7月24日(深大寺) 10月9日(分場)	9
	○施設内イベント 8月28日(分場) 11月22日(分場)	41
しばさき 彩ステーション	○レクチャー会 令和6年7月23日 11月27日	5
	○施設内イベント 9月11日 12月22日	34
総合福祉センター (ここあ)	○レクチャー会 令和6年7月4日 10月29日	8
	○施設内イベント 7月31日 11月18日	53
計	○レクチャー会 8回 ○施設内イベント 6回	150

(イ) 施設間イベント

希望の家，しばさき彩ステーション，総合福祉センター（ここあ）をオンラインでつなぎ、施設間交流イベントを開催した。また、AIを活用したイベント中の参加者の表情分析により、効果検証を行った。

a 開催日 令和7年1月10日

b 参加人数 26人

c 事業効果

全施設を通じて、eスポーツを楽しむ中で、表情分析において、「喜び」が強く表れている参加者が多くいたことから、イベントを楽しんでいたことがわかった。

また、アンケートでは参加者の全員が「面白かった」「やや面白かった」と回答しており、非常に満足度が高い結果となった。一方で、会場内では盛り上がったが、インターネット通信のタイムラグなどが生じてしまったため、他会場とのやり取りの難しさを感じる、といった課題もあった。

(ウ) 環境フェアでのeスポーツ体験ブース

令和6年6月8日に行われた「第52回調布市環境フェア」において、eスポーツ体験ブースを出展した。eスポーツ体験の実施に当たっては、円筒形太陽光発電設備の実証の取組と連動し、太陽光発電設備を展示するとともに、発電した電力を活用した。

eスポーツ体験ブース来場者 延べ255人

eスポーツ体験参加者 延べ130人

(エ) プログラミング教室

児童館、あそびバの計7施設で、ゲームを用いたプログラミング教室を開催した。

定員を超える応募があり、また、アンケートにおいても「面白かった」との回答が80%を超えたほか、「もう一度参加したい」といった感想も多く寄せられており、参加者の満足度は高かった。

施設名	開催日	参加人数(人)
富士見台小学校あそびバ	令和6年9月27日	10
飛田給小学校あそびバ	令和6年10月17日	10
第三小学校あそびバ	令和6年10月30日	8
若葉小学校あそびバ	令和6年11月20日	10
上ノ原小学校あそびバ	令和6年12月6日	10
多摩川児童館	令和6年11月30日	16
深大寺児童館	令和7年1月8日	10
計		74

イ 円筒形太陽光発電設備の実証

国立大学法人電気通信大学が研究・開発した円筒形太陽光発電設備の特性を生かし、持ち出し可能な太陽光発電・蓄電設備の実証を行った。開発・製造の期間を含め、令和6年度までの3箇年の取組としている。

令和6年度は環境フェアにおいて太陽光発電設備を展示するとともに、発電した電力を活用してeスポーツ体験イベントを実施した。

また、電気通信大学内において、発電効果を最大化する設置方法についての検証を行ったほか、本事業において製作され、市へ納品された発電設備について、環境学習機会や災害時においても活用できるよう、関係部署と協議を行った。

(10) 学校給食調理残菜再資源化と環境学習の取組

超小型バイオガスプラントを活用した都市型資源循環モデルを学ぶことで、環境学習や食育の取組の充実など多面的効果の創出につなげることを目的として、NTT東日本グループとの連携により、週に一度、調和小学校及び若葉小学校から、学校給食の調理残菜をNTT中央研修センター内のプラントへ運搬し、資源循環の取組を実施した。

あわせて、本事業により生成される液体肥料（メタン発酵消化液）をボトル詰めし、環境フェアにおいて、200本を市民に配布し、環境学習の機会創出につなげた。

また、令和4年度から継続してきた本取組について、NTT東日本グループと実証の成果や課題の整理及び共有を行い、次年度以降の取組方法について協議を開始した。

(11) ふるさと納税に対する返礼

ふるさと納税に伴う税額控除の影響が年々増加していることを踏まえ、財源確保に留まらず、まちの魅力発信や事業者支援など、まちづくりの多面的効果の創出を目指し、令和4年12月からふるさと納税に対する返礼を導入している。

ア 返礼について

236件（令和7年3月31日現在）の返礼を、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」、 「ふるなび」、 「楽天ふるさと納税」等のポータルサイトに掲載した。

イ 返礼付きふるさと納税による寄附件数及び寄附額

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間における、返礼付きふるさと納税による寄附の申し込みは1,211件、寄附額の合計は29,379,500円となった。

ウ ポータルサイトの拡充

更なる市の魅力発信につなげるため、令和6年7月から、新たに「ふるなび」、 「楽天ふるさと納税」の2つのポータルサイトでの寄附受付を開始した。

エ 商工会と連携した取組

返礼導入時から調布市商工会との情報共有や連携を図る中で、令和6年度に調布市商工会が「新商品開発等助成金」として、返礼開発等に係る費用を助成する制度を開始したことに併せて、市のふるさと納税業務中間支援事業者の協力を得ながら、総務省の定める返礼品の基準を満たしているかなど、返礼提供を検討する市内事業者からの相談に対するサポートを行った。

(12) 北部地域におけるまちづくりの推進

北部地域における市民サービスの充実や市民活動の発展促進等、総合的な観点からまちづくりを推進するため、当該地域でまちづくり活動を行う団体への支援等を行うほか、クリーンセンター移転後の跡地については、地域要望を踏まえつつ、市有地を活用した公民連携事業として令和4年4月に開設されたランチ調布の施設を活用して地域の方々の様々な活動を促進するとともに、地域コミュニティの充実を図り、地域の発展に寄与することを目指してランチ調布協議会「F-Harmony」に参画した。

(13) 市制施行70周年記念に関する対応

令和7年4月1日に市制施行から70周年を迎えることについて周知を図り、市民と共に祝うための各種対応について、全庁的な検討を行うとともに、適宜、具体的な取組を推進した。

(14) 懸念事項への対応

基本計画事業以外の取組に関する課題への対応のほか、市民や市議会からの意見等を踏まえた各種取組に関する情報収集、調査・研究、対応に向けた検討に取り組んだ。

3 調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例に関する取組の推進

予算科目（款・項・目）10・05・40 [決算書105ページ]

調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例（以下「自治基本条例」という。）に基づく市政運営を推進するため、行革プランに位置付けた自治基本条例を具現化する取組の推進及び進行管理を行うもの

(1) 自治基本条例の周知に向けた職員研修の実施

新入職員研修（令和6年4月）、係長職実務研修（同年5月）、市民参加推進研修（令和7年3月）において、自治基本条例に位置付けた自治の理念と市政運営の基本原則について職員への周知を図った。

(2) 自治基本条例を具現化する取組の推進

ア 「調布市審議会等の会議の公開に関する条例」の適切な運用

審議会等の会議の公開に関する条例に基づく取組状況を把握するとともに、引き続き、条例の適切な運用に努めた。また、生活文化スポーツ部と連携し、市民参加推進研修等を通じて、条例に基づく取組の周知を図った。

イ 「調布市パブリック・コメント手続条例」に基づく取組の推進

市民参加手法の一つであるパブリック・コメント手続について、実施状況の把握等を行った。

(ア) 実施件数 12件

(イ) 意見提出者 延べ91人

(ウ) 提出意見数 211件

ウ 調布市参加と協働のまちづくりアドバイザーの任用

これまでの市の参加と協働のまちづくりに関する取組を踏まえ、より実践的な市民参加と協働の仕組みづくりにつなげていくため、参加と協働に関する広い見識と経験を有する者をアドバイザーとして任用した。

(ア) 設置の目的

自治基本条例における自治の基本理念に規定した参加と協働によるまちづくりを推進するもの

(イ) 所掌事項

- a 参加と協働によるまちづくりを推進するための制度や仕組みづくりに関すること。
- b まちづくりを担う多様な主体による参加と協働の取組への支援に関すること。
- c a及びbに掲げるもののほか、参加と協働によるまちづくりを推進するために市長が必要と認める事項に関すること。

(ウ) アドバイザーの依頼者及び任期

a 依頼者 林田暢明氏、横山泰治氏

b 任期 令和6年10月19日から令和7年10月18日まで

エ 市民参加プログラム等の適切な運用と充実に向けた検討

市民参加等の実践状況を把握するほか、生活文化スポーツ部と連携し、市民参加推進研修を行った。

(ア) 市民参加・協働実践状況の把握

令和5年度に実施した市民参加手続と協働事業に関する取組状況や課題等を把握し、市民参加・協働実践状況報告書として取りまとめ、公表した。

(イ) 市民参加推進研修の実施

生活文化スポーツ部と連携して市民参加推進研修を開催した。調布市参加と協働のまちづくりアドバイザーである林田暢明氏を講師として招き、幅広い市民参加の推進のためのファシリテーションの進め方に関する講義のほか、ワールドカフェ方式による対話型のワークショップを体験することにより、参加職員が市民参加を日常業務の遂行において身近な取組として捉える機会となるよう、内容を工夫して研修を実施した。

a 実施日 令和6年12月18日

b 対象 係長職以下の職員

c 受講者数 41人

(3) 市民参加推進協議会の開催

自治基本条例において、自治の基本理念として規定した参加と協働によるまちづくりを推進するため、庁内横断的に連携し、必要な施策について検討協議を実施した。

行政経営部長及び各部の次長職（10人）をもって組織 男7人、女3人

開催回	開催日	協議検討事項等
第1回	令和6年 11月11日	・子ども・若者の意見の政策反映について ・条例制定時のパブリック・コメント手続における「分かりやすい版」の作成について ・参加と協働に関する留意点について

4 東京都調布飛行場に関する事務

予算科目（款・項・目）10・05・40

〔決算書107ページ〕

東京都調布飛行場（以下「飛行場」という。）に関する東京都からの事前協議事項について協議する組織として、市民（15人以内）と学識経験者（3人以内）で構成する調布市調布飛行場対策協議会を条例により設置しているもの

(1) 設置の目的

飛行場の管理運営に関し、市民の生活環境の保全を図るため、下記に掲げる事項について協議し、その結果を市長に報告するもの

(2) 所掌事項

- ア 飛行場及び関連施設の新設並びに改良工事（軽微なものを除く。）に関すること。
- イ 航空路線の新設及び変更に関すること。
- ウ 離着陸の制限等の変更に関すること。
- エ 騒音及び安全対策の基本的事項に関すること。
- オ 新たな機種 of 航空機の飛行場使用に関すること。
- カ 飛行場管理者に対する要望事項に関すること。
- キ アからカまでに掲げるもののほか、市長が必要と認める事項に関すること。

(3) 委員の任期及び委員構成等

ア 任期 令和6年11月27日から令和8年11月26日まで

イ 構成 市民（14人）、学識経験者（2人）をもって組織 男14人、女2人

(4) 協議会の開催

開催回	開催日	協議検討事項等	出席者数(人)
第1回	令和6年 8月23日	・調布飛行場の諸課題解決に向けた取組について	10
第2回	令和7年 3月28日	・委嘱状の交付 ・正副会長の選出 ・調布飛行場の概要説明 ・調布飛行場の諸課題解決に向けた取組について	14

5 企画調整

各種会議の運営等による総合調整を行うとともに、研究会・研修等への参加、職場研修の実施等を

通じて、自治体を取り巻く動向を把握し、総合的な企画・調整機能を果たすもの

(1) 庁議の運営

市政の基本方針の策定、重要事項の審議決定及び各部相互の総合調整を行い、効率的かつ円滑な行政運営を図るため、特別職、部長（市長が指定する参事を含む。）及び会計管理者で構成する庁議を原則毎週火曜日に開催した。

ア 開催回数

- (ア) 定例庁議 47回
- (イ) 臨時拡大庁議 5回

イ 定例庁議案件数

- (ア) 付議事項 139件
- (イ) 報告事項 256件

(2) 企画会議の運営

市政の方針及び重要事項について、企画・研究及び調査を行うとともに、政策形成における各部相互間の総合調整を行うことにより、効率的かつ円滑な行財政運営を図るため、各部の次長を中心とする企画会議を8回開催した。

(3) 調布市公共用地取得活用等検討委員会の運営

ア 設置の目的

市が公共の用に供するための土地（以下「公共用地」という。）を取得し、交換し、及び寄附を受領すること並びに調布市土地開発公社（以下「土地開発公社」という。）が公共用地を取得すること（以下「取得等」という。）並びに市が保有地を有効活用することについて、市と土地開発公社が必要な事項を協議するもの

イ 所掌事項

- (ア) 公共用地の取得等について必要な事項を協議し、方針を策定すること。
- (イ) 保有地の活用又は処分について必要な事項を協議し、方針を策定すること。
- (ウ) (ア)及び(イ)に掲げるもののほか、市長が必要と認めること。

ウ 委員構成等

行政経営部を所掌する副市長、土地開発公社理事長、市職員（5人）をもって組織 男7人

エ 開催内容

開催回	開催日	協議案件等	方針
第1回	令和6年 7月25日	調布市国領町7丁目13番地10他1筆の土地取得について	崖線緑地の自然環境の保全・活用を図るため、取得を進める。
第2回	令和7年 2月27日	調布市上石原3丁目30番地1他2筆の土地取得について	公園用地として活用を図るため、取得を進める。

(4) 東京都市町村企画研究会への参加

東京都市町村の企画担当課長で構成される東京都市町村企画研究会において、共通の課題を調査研究するとともに、情報交換や東京都への要望事項の整理を行った。

ア 総会

1回（令和6年4月19日）

イ 第4ブロック会議（武蔵野市・三鷹市・府中市・調布市・小金井市・狛江市）

1回（令和7年2月6日）※欠席

※ 同日、講演会を実施（研究課題 施策への子どもの意見反映について）

6 自治体・関係団体など多様な主体との広域的連携の推進

予算科目（款・項・目）10・05・40〔決算書107ページ〕

自治体・関係団体・民間事業者など多様な主体との広域的な連携による施策の推進について協議・調整を図るもの

(1) 多摩川流域自治体と連携した取組

ア 多摩川流域連携会議

多摩川流域自治体の企画担当職員を中心とした連携会議を開催し、地域通貨（地域ポイント）事業など、共通する行政課題や広域的な課題について、情報共有、意見交換を行った。

イ 多摩川流域自治体による広域連携の取組

共通基礎情報を各市のホームページに掲載するとともに、産業構造等の分析データや自治体の基礎情報をもとに、市の特徴や魅力を発信するリーフレットを作成した。

ウ 多摩川流域自治体の連携による多摩地域の魅力発信事業

多摩川流域自治体の連携により、地域の魅力と域内に所在する企業の情報を集約し、全国に発信することによって、多摩地域の魅力を伝え、地域の活力維持や持続的な成長につなげるためのプラットフォーム（ホームページ）を令和5年3月に構築した。

本プラットフォームについては、令和6年7月に連携する8市合同での記者会見を行ったほか、令和7年1月には八王子市で開催された「たま未来・産業フェア」においてPRブースを出展し、域内外の事業者に対する周知を図った。

また、東京都からの支援を受けながら、本取組の成果向上につなげるための施策について、8市で協議・検討した。

エ イベント参加

自治体間連携の実践として、多摩川流域の自治体が取り組んでいる「多摩川流域郷土芸能フェスティバル」に参加した。

(2) 調布スマートシティ協議会における取組

令和3年6月24日に、調布市、国立大学法人電気通信大学、NPO法人調布市地域情報化コンソーシアム（以下「CLIC」という。）、アフラック生命保険株式会社の4者で、調布スマートシティ協議会（以下「協議会」という。）を設立した。令和7年3月31日時点において10団体で活動しており、ワーキンググループ（以下「WG」という。）として、市民・市民周知WG、ヘルスケアWG、移動WG、防災WG、都市OSWGの5つのWGを有する。

構成団体：調布市、国立大学法人電気通信大学、CLIC、アフラック生命保険株式会社、京王電鉄株式会社、日本郵便株式会社、東日本電信電話株式会社、鹿島建設株式会社、多摩信用金庫、株式会社東京スタジアム

ア 協議会の設立目的

産学官民の連携の下、デジタル技術等を活用して、調布市民の生活の豊かさや、地域の持続的成長に繋がる新しいサービス・事業の創出等により、調布市が抱える社会的課題を解決すること。

イ 令和6年度の取組

協議会の事務局としての活動に加えて、各実証事業に取り組んだ。

(ア) 幹事会、全体ミーティングの開催

幹事会のほか、構成団体間の情報共有や意見交換の活性化を目的とした試行的な取組とし

て、新たに「全体ミーティング」を設置した。また、今後の協議会活動を検討するに当たり、データの利活用等に関する先行事例を学ぶ勉強会を開催した。

幹事会	令和6年5月28日 7月25日 令和7年3月31日
全体ミーティング	令和6年7月25日 10月2日 12月20日 令和7年3月24日
勉強会	令和6年11月13日

(イ) 各実証事業の実施

a 「調布あんしんコール」実証事業

東日本電信電話株式会社との連携により取り組んだ実証事業で、AIが通話内容を即時解析し、特殊詐欺が疑われる場合に注意喚起の電話やメールを送信する「特殊詐欺対策AIアダプタ」及びあらかじめ録音した音声を指定した電話へ自動発信できる「シン・オートコール」の技術を活用し、高齢者自身の気付きを促す“自衛”を支援するとともに、遠方に住んでいる、就業等で忙しい等の事情を抱えた家族・親族による“家族防衛”の取組を支援するもの

令和6年度の実証事業においては9組の市民が実証事業に参加した。

b 「お出かけ情報サービス」を活用した人流活性化実証事業

協議会の構成団体である、京王電鉄株式会社及びCLIC、並びに多摩市との広域連携により、デジタル技術を活用した市内の人流活性化に取り組んだ。

市内の店舗情報やイベント情報、おすすめの周遊コースなどを地図上に表示する「デジタルマップ」機能と、公共交通やシェアサイクルなどの移動手段を組み合わせた最適な経路を複数提案する機能を備えた、「お出かけ情報サービス」の提供を、令和6年5月1日に開始した。

ポスターや卓上POPなど、PR資材を作成し、深大寺そば組合と連携し掲示するなど、利用者拡大に向けて取り組んだ。

月間ユーザー数（令和6年5月から令和7年3月までの平均）：1,203人

(3) 「（仮称）調布市スマートシティ戦略」策定に向けた取組

これまでの協議会の取組を踏まえて、市が目指すスマートシティの今後の方向を定め、市民をはじめとする様々な主体と共有するため、令和8年度を目途に「（仮称）調布市スマートシティ戦略（以下「戦略」という。）」の策定を目指す。

ア 戦略策定に向けた検討

協議会構成団体との意見交換を開始したほか、一般社団法人スマートシティ・インスティテュートが主催する研修や、東京都主催のスマートシティ関連イベントへ参加し、国や東京都におけるスマートシティに関する動向把握に取り組んだ。

イ 市民参加型合意形成プラットフォーム「Liquid」の活用

戦略策定に当たり、市民との対話機会として活用するとともに、この機を捉えた新たな市民参加の取組の実証を行うため、株式会社Liquidousと「（仮称）調布市スマートシティ戦略策定等に向けたオンラインの市民参画プラットフォームの活用に関する覚書」を令和7年3月21日に締結し、次年度以降の「Liquid」活用に向けた協議を開始した。

(4) 地域活性化包括連携協定による取組

ア 目的

市と事業者が相互に連携し、協働による取組を推進することで高齢者等の見守り活動、観光情報等の発信、シニア雇用促進、店舗での福祉作業所による生産品の販売等、更なる市民の安全・安心の確保や市民サービスの向上を図るため、平成30年4月18日に株式会社セブン・イレブン・ジャパン及び株式会社イトーヨーカ堂と地域活性化包括連携協定を締結した。

イ 協定項目

- (ア) 地産地消と市産品の販路拡大に関する事。
- (イ) 市政情報及び観光情報の発信に関する事。
- (ウ) 地域や暮らしの安全・安心に関する事。
- (エ) 高齢者・障害者の支援に関する事。
- (オ) 子ども・青少年の育成に関する事。
- (カ) 食育・健康増進に関する事。
- (キ) 環境保全・リサイクルに関する事。
- (ク) 地域防災・災害対策に関する事。
- (ケ) 地域の活性化、市民サービスの向上に関する事。
- (コ) (ア)から(ケ)までに掲げるもののほか、三者の協議により決定した事項

ウ 連携内容

フードロス削減のための取組として、棚の手前から商品を取るよう促す「てまえどり」ポップ2種を作製し、市内の各店舗に掲示した。

また、令和6年10月26日に、イトーヨーカドー国領店において、ごみ減量イベントを共同で開催した。

(5) アフラック生命保険株式会社との包括的パートナーシップに関する協定による取組

ア 目的

市と事業者が相互に連携し、それぞれの保有する特性・資源・ノウハウを生かし、相互に連携・協力して社会的課題の解決や地域の活性化に取り組むことにより、地域の持続的な発展、市民サービスの向上及び社会的価値の創出を図ることを目的とし、令和元年8月5日にアフラック生命保険株式会社と包括的パートナーシップに関する協定を締結した。

イ 協定項目

- (ア) 街づくりの推進・地域の活性化に関する事。
- (イ) 産業振興・市民雇用の創出に関する事。
- (ウ) 暮らしの安全・安心の確保及び地域防災力の向上に関する事。
- (エ) 市民・地域就労者の健康の維持・増進に関する事。
- (オ) 高齢者支援、障害者支援、子ども・子育て支援に関する事。
- (カ) 生涯学習及び文化・スポーツ活動の振興に関する事。
- (キ) 国際交流・多文化共生の推進に関する事。
- (ク) 働き方改革及び人材確保・育成におけるダイバーシティ推進に関する事。
- (ケ) SDGsの考え方の普及と取組の推進に関する事。
- (コ) (ア)から(ケ)までに掲げるもののほか、両者の協議により決定した事項

ウ 連携事業

「調布市とアフラックとのがん啓発・がん検診の受診率向上に向けた包括的連携に関する協定書」に基づく取組のほか、人材交流、マイナンバーカードの普及促進等を実施した。

また、調布国際音楽祭や調布花火への協賛をいただいた。

(6) 大和リース株式会社との調布市北部地域活性化連携協定

ア 目的

ブランチ調布を拠点として両者の緊密な相互連携と協働による活動を推進し、北部地域のより一層の活性化を図るため、令和4年12月22日に大和リース株式会社と調布市北部地域活性化連携協定を締結した。

イ 協定項目

- (ア) 調布市北部地域の活性化、市民サービスの向上に関すること。
- (イ) 市政情報及び観光情報の発信に関すること。
- (ウ) 地域や暮らしの安全・安心に関すること。
- (エ) 地域防災・災害対策に関すること。
- (オ) 地域交通に関すること。
- (カ) (ア)から(オ)までに掲げるもののほか、調布市及び大和リース株式会社の協議により決定した事項

ウ 連携内容

大和リース株式会社、ブランチ調布テナント、地域住民、調布市等で構成するブランチ調布協議会「F-Harmony」での検討を踏まえ、地域交流・活性化に資する各種イベントを開催した。また、大和リース株式会社とブランチ調布における防災機能に関する協議を行った。

(7) 東日本電信電話株式会社との活力ある持続可能なまちの実現に向けた多分野連携協定

ア 目的

市と事業者が相互に連携及び協力を行い、デジタル技術等の活用を通じて、市民生活の豊かさの向上と地域の持続的成長を図ることを目的とし、令和5年2月27日に東日本電信電話株式会社東京武蔵野支店と活力ある持続可能なまちの実現に向けた多分野連携協定を締結した。

イ 協定項目

- (ア) 暮らしの安全・安心の確保及び地域防災力の向上に関すること。
- (イ) ゼロカーボンシティの推進に関すること。
- (ウ) 地域共生社会の充実にに関すること。
- (エ) 文化・スポーツ・産業振興に関すること。
- (オ) 健康、高齢者支援、障害者支援及び子ども・子育て支援に関すること。
- (カ) 教育及び児童青少年の健全な育成に関すること。
- (キ) (ア)から(カ)までに掲げるもののほか、両者の協議により合意した事項

ウ 連携内容

N T T 東日本バドミントン部地域感謝祭を開催し、市内在住・在学の小学生を対象としたバドミントン体験や現役選手や監督との交流、サイン入りグッズがもらえるじゃんけん大会やサイン会などを実施した。参加人数73人。このほか、市立小学校から、学校給食の調理残菜をN T T 中央研修センター内のバイオガспラントへ運搬し、資源循環の取組を行っている。

7 行政改革事務

予算科目(款・項・目) 10・05・40 [決算書107ページ]

組織・定数の適正な管理や「行革プラン2023」の進行管理、事務事業の見直し、改革・改善等により、市の行政改革を推進するもの

(1) 令和7年度に向けた組織・定数事務

組織改正については、業務を効果的・効率的に推進するための体制の整備を行った。

また、職員定数については、事務の簡素化・効率化や更なる民間活力の活用を検討・推進しながら、抑制を図った。

ア 組織

令和7年度の組織体制の整備として、9部56課112係とした。

- (ア) 児童福祉と母子保健の一体的な相談支援体制の構築を図るため、「子ども政策課」を「子ども政策課」、「子ども家庭センター」に改編するとともに、「子ども家庭センター」に「親子相談係」と「母子保健係」を設置した。
- (イ) 障害児支援体制の強化を図るため、「障害福祉課」と「子ども発達センター」を統合し、「障害福祉課」とした。
- (ウ) 子ども家庭センター設置に伴う組織名の類似を回避するため、「子ども家庭課」を「子ども育成課」に名称変更するとともに、「家庭福祉係」を「手当助成係」に名称変更した。
- (エ) ごみの減量・資源化から資源循環へ考え方の構造的転換を図るため、「ごみ対策課」を「資源循環推進課」に名称変更するとともに、「庶務係」「減量対策係」「業務係」を「資源循環係」「企画係」に改編した。
- (オ) 児童福祉と母子保健の一体的な相談支援体制の構築を図るため、母子保健業務を健康推進課から子ども家庭センターに移管した。
- (カ) 母子保健業務の子ども家庭センターへの移管に伴い、健康推進課の「健康推進係」「健康支援係」を「健康推進係」に改編した。

イ 職員定数

施策・事務事業の推進や法改正・制度改正への対応等に伴い体制を強化する必要がある部署について、所要の人員を配置する一方、施策・事務事業の効果的・効率的な推進や民間活力の活用等による執行体制の見直しを行い、対前年度当初比で7人増となる1,287人を令和7年度当初の職員定数とした。

(2) 行政改革の推進

ア 「行革プラン2023」（計画期間：令和5年度から令和8年度まで）の進行管理

各プランの取組計画や進捗状況、課題等について、各所管部署と意見交換を実施するなど、現状を把握したうえで取組の推進を図った。

(3) 行政評価システムに基づく行政運営の推進

Plan（計画）－Do（実施）－Check（評価）－Action（改革・改善）のマネジメントサイクルに基づく前年度の振り返り評価を実施し、その結果について、令和6年度以降における各施策・事務事業の推進や、「調布市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組成果の検証のほか、次年度の予算編成において活用を図った。また、施策の推進・成果向上に向けた「デジタル技術の活用」、「共創のまちづくり」、「脱炭素社会の実現」、「フェーズフリー」の四つの視点に基づく課題、今後の取組の方向を整理し、施策全体の効果的な推進につなげた。あわせて、施策及び事務事業に関する評価シートの見直し・統合を行うなど、効率的な評価実施に取り組んだ。

ア 令和6年度行政評価実施方針に基づき、行政評価（施策評価及び事務事業評価）を実施した。

イ 施策評価については、前期基本計画における全施策を対象に評価を行った（30施策）。

ウ 事務事業評価については、全事務事業のうち、前期基本計画に位置付けた基本計画事業を対象として評価を行った（97事務事業）。

エ 施策評価及び事務事業評価の結果については、行政評価の概要や取組実績、今後の取組の方向、まちづくり指標の推移等とともに、令和5年度決算に係る主要な施策の成果に関する説明書及び行政評価報告書として、一体的に公表した。

オ 基本計画事業の計画目標の達成に向け、現状と課題の把握及び今後の取組の方向整理のため、基本計画事業所管課と意見交換を実施した。

(4) 事務の効率化の推進

事務の効率化を推進するため、庁内会議等において資料のペーパーレス化を目的としたタブレット端末の活用の促進、議会改革の取組と連動したタブレット端末及びペーパーレス会議システムのほか、庁内でのRPA（Robotic Process Automation：人が行う定型的なパソコン操作を自動化するソフトウェア）やAI-OCR（手書きの書類や帳票の読み取りを行い、データ化する技術（OCR）へAIを活用する処理）の活用に取り組むとともに、オンライン会議等の実施に必要な環境整備を行った。

(5) 窓口業務ワンストップ化に向けた検討

限られた経営資源を最大限活用し、多様化・複雑化する市民ニーズや様々な法改正・制度改正等に適切に対応していくため、市民サービスの向上を目的とした窓口業務のワンストップ化について、今後の業務改善に向けた具体的な方向の検討や課題整理等を行った。

(6) 執務環境改善の取組

業務の効率化やコミュニケーションの活性化、市民サービスの充実及びスペースの創出による狭あい化の解消等を目的として、調布市執務環境改善方針を発出し、執務環境の改善に向けたロードマップを作成した。

(7) 監理団体の指導監理

「調布市監理団体に対する指導監理等に関する要綱」及び「調布市における監理団体活用の考え方」に基づき、監理団体に対する適切な指導監理に努めた。

また、各監理団体の運営状況や市からの財政支出状況等について調査を行い、経営状況の把握に努めるとともに、事業概要、役職員の状況、財務状況等について、市ホームページで公表し、経営の透明性の向上を図った。

そのほか、指定管理者制度及び監理団体に関する全庁的な検討を行うことを目的として、副市長及び部長（指定管理者制度導入施設及び監理団体を所管する担当部長及び参事を含む。）を構成員とする指定管理者制度及び監理団体に関する検討会を開催した。

開催回	開催日	検討事項等	出席者数(人)
第1回	令和6年 5月17日	・令和5年度財政援助団体等監査結果について ・令和6年第2回定例会に向けた対応について ・各監理団体との防災協定締結状況について	7
第2回	令和6年 1月27日	・調布市遺跡調査会の体制見直しについて	8 書面開催

(8) 公共施設等マネジメントの推進

ア 公共施設等マネジメント推進検討会議

公共施設等総合管理計画に基づく、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する事項を検討するため、副市長及び部長（会長が必要と認める担当部長及び参事を含む。）を構成員とする公共施設等マネジメント推進検討会議において、公共施設等マネジメントに関する情報共有や今後の取組等に関する議論を行った。

開催回	開催日	検討事項等	出席者数(人)
第1回	令和6年 11月8日	・市庁舎立体駐車場跡地活用について ・西調布体育館移転整備について ・グリーンホール整備について	15

イ 新たなグリーンホール等複合施設整備事業に関する検討

グリーンホールについて、施設課題への対応や、機能改善を図るため、民間活力を活用した新たなグリーンホール等複合施設の整備に向けて事業採算性の検証を実施した。また、事業採算性検証結果を用いて実施した事業者へのヒアリング結果を踏まえて、事業スキームの検討を進めた。

あわせて、基本構想策定支援の事業者選定プロポーザルにより選定した事業者と契約を締結し、基本構想の策定に着手した。

ウ 新たな総合福祉センターの整備

令和5年11月に取りまとめた「新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会報告書」の内容等を踏まえ、組織横断的な連携の下、必要な調査・協議、情報収集等を行いながら事業者と協議を行い、実施設計を完了した。また、利用者・関係団体等との意見交換会を開催して理解の醸成を図るとともに、「新たな総合福祉センターの整備に向けたオープンハウス」を計4回開催し、取組の方向を広く周知した。

8 新型コロナウイルス感染症対策基金に関する事務 予算科目(款・項・目) 10・05・40

[決算書107ページ]

新型コロナウイルス感染症拡大防止をはじめ、地域医療体制の整備、市民生活への支援、地域経済の回復に必要な資金を確保するため、基金を設置・運用するもの

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行するなど、当該感染症を取り巻く社会情勢の変化等により、所期の目的を果たしたものとして、基金条例を廃止した。

(1) 寄附件数と寄附受領額(令和6年4月1日から令和7年3月5日まで)

ア 件数 14件

イ 寄附受領額 270,000円

ウ 内訳

(ア) 個人(市内在住) 0件 0円

(イ) 個人(市外在住) 14件 270,000円

(うち、返礼付きふるさと納税の申請 14件 270,000円)

(ウ) 企業・団体 0件 0円

(2) 基金の収支

ア 令和6年度積立額 311,959円

イ 令和5年度からの繰越額 58,509,840円

ウ 取崩額 58,821,799円

エ 令和6年度末基金残高 0円